

介護老人保健施設コミュニティホーム白石

入所サービス料金表

2024年8月1日改訂

事業所番号 0150380012

* 2024年8月1日現在 超強化型で算定 (要件により右記の基本型+在宅復帰療養支援機能加算型に変更する場合があります)

地域加算7級地 1単位 10.14円

〔介護保健施設サービス〕 (介護保険施設サービス費 I IV 超強化型)

要介護度	介護保険利用者負担額		利用者 負担段階	食 費		居 住 費		合 計	
	日額①	月額②		日額③	月額④	日額⑤	月額⑥	日額①+③+⑤=⑦	月額②+④+⑥=⑧
要介護1	993 円	29,790 円	第1段階	300 円	9,000 円	0 円	0 円	1,293 円	38,790 円
			第2段階	390 円	11,700 円	430 円	12,900 円	1,813 円	54,390 円
			第3段階①	650 円	19,500 円	430 円	12,900 円	2,073 円	62,190 円
			第3段階②	1,360 円	40,800 円	430 円	12,900 円	2,783 円	83,490 円
								2,943 円	88,290 円
(2割負担)	1,986 円	59,580 円	第4段階	1,500 円	45,000 円	450 円	13,500 円	3,936 円	118,080 円
(3割負担)	2,979 円	89,370 円						4,929 円	147,870 円
要介護2	1,070 円	32,100 円	第1段階	300 円	9,000 円	0 円	0 円	1,370 円	41,100 円
			第2段階	390 円	11,700 円	430 円	12,900 円	1,890 円	56,700 円
			第3段階①	650 円	19,500 円	430 円	12,900 円	2,150 円	64,500 円
			第3段階②	1,360 円	40,800 円	430 円	12,900 円	2,860 円	85,800 円
								3,020 円	90,600 円
(2割負担)	2,139 円	64,170 円	第4段階	1,500 円	45,000 円	450 円	13,500 円	4,089 円	122,670 円
(3割負担)	3,209 円	96,270 円						5,159 円	154,770 円
要介護3	1,138 円	34,140 円	第1段階	300 円	9,000 円	0 円	0 円	1,438 円	43,140 円
			第2段階	390 円	11,700 円	430 円	12,900 円	1,958 円	58,740 円
			第3段階①	650 円	19,500 円	430 円	12,900 円	2,218 円	66,540 円
			第3段階②	1,360 円	40,800 円	430 円	12,900 円	2,928 円	87,840 円
								3,088 円	92,640 円
(2割負担)	2,276 円	68,280 円	第4段階	1,500 円	45,000 円	450 円	13,500 円	4,226 円	126,780 円
(3割負担)	3,414 円	102,420 円						5,364 円	160,920 円
要介護4	1,197 円	35,910 円	第1段階	300 円	9,000 円	0 円	0 円	1,497 円	44,910 円
			第2段階	390 円	11,700 円	430 円	12,900 円	2,017 円	60,510 円
			第3段階①	650 円	19,500 円	430 円	12,900 円	2,277 円	68,310 円
			第3段階②	1,360 円	40,800 円	430 円	12,900 円	2,987 円	89,610 円
								3,147 円	94,410 円
(2割負担)	2,393 円	71,790 円	第4段階	1,500 円	45,000 円	450 円	13,500 円	4,343 円	130,290 円
(3割負担)	3,590 円	107,700 円						5,540 円	166,200 円
要介護5	1,250 円	37,500 円	第1段階	300 円	9,000 円	0 円	0 円	1,550 円	46,500 円
			第2段階	390 円	11,700 円	430 円	12,900 円	2,070 円	62,100 円
			第3段階①	650 円	19,500 円	430 円	12,900 円	2,330 円	69,900 円
			第3段階②	1,360 円	40,800 円	430 円	12,900 円	3,040 円	91,200 円
								3,200 円	96,000 円
(2割負担)	2,500 円	75,000 円	第4段階	1,500 円	45,000 円	450 円	13,500 円	4,450 円	133,500 円
(3割負担)	3,751 円	112,530 円						5,701 円	171,030 円

※日額、月額にはサービス提供体制強化加算Ⅰ、夜勤職員配置加算、栄養マネジメント強化加算、在宅復帰療養支援機能加算(Ⅱ)が含まれております。
(加算料金は裏面の「加算内容」を参照下さい)。

【利用者負担段階】

第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方、生活保護を受給している方
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、所得金額と年金収入額の合計が年80万円以下の方
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で、所得金額と年金収入額の合計が年80万円越120万円以下の方
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で、所得金額と年金収入額の合計が年120万円越の方
第4段階	上記以外の方

◆加算内容は裏面をご確認下さい。

〔介護保健施設サービス〕 (介護保険施設サービス費 I iii 基本型+在宅復帰療養支援機能加算)

要介護度	介護保険利用者負担額		利用者 負担段階	食 費		居 住 費		合 計	
	日額①	月額②		日額③	月額④	日額⑤	月額⑥	日額①+③+⑤=⑦	月額②+④+⑥=⑧
要介護1	914 円	27,420 円	第1段階	300 円	9,000 円	0 円	0 円	1,214 円	36,420 円
			第2段階	390 円	11,700 円	370 円	11,100 円	1,674 円	50,220 円
			第3段階①	650 円	19,500 円	370 円	11,100 円	1,934 円	58,020 円
			第3段階②	1,360 円	40,800 円	370 円	11,100 円	2,644 円	79,320 円
								2,864 円	85,920 円
(2割負担)	1,828 円	54,840 円	第4段階	1,500 円	45,000 円	450 円	13,500 円	3,778 円	113,340 円
(3割負担)	2,741 円	82,230 円						4,691 円	140,730 円
要介護2	965 円	28,950 円	第1段階	300 円	9,000 円	0 円	0 円	1,265 円	37,950 円
			第2段階	390 円	11,700 円	370 円	11,100 円	1,725 円	51,750 円
			第3段階①	650 円	19,500 円	370 円	11,100 円	1,985 円	59,550 円
			第3段階②	1,360 円	40,800 円	370 円	11,100 円	2,695 円	80,850 円
								2,915 円	87,450 円
(2割負担)	1,929 円	57,870 円	第4段階	1,500 円	45,000 円	450 円	13,500 円	3,879 円	116,370 円
(3割負担)	2,893 円	86,790 円						4,843 円	145,290 円
要介護3	1,030 円	30,900 円	第1段階	300 円	9,000 円	0 円	0 円	1,330 円	39,900 円
			第2段階	390 円	11,700 円	370 円	11,100 円	1,790 円	53,700 円
			第3段階①	650 円	19,500 円	370 円	11,100 円	2,050 円	61,500 円
			第3段階②	1,360 円	40,800 円	370 円	11,100 円	2,760 円	82,800 円
								2,980 円	89,400 円
(2割負担)	2,061 円	61,830 円	第4段階	1,500 円	45,000 円	450 円	13,500 円	4,011 円	120,330 円
(3割負担)	3,091 円	92,730 円						5,041 円	151,230 円
要介護4	1,084 円	32,520 円	第1段階	300 円	9,000 円	0 円	0 円	1,384 円	41,520 円
			第2段階	390 円	11,700 円	370 円	11,100 円	1,844 円	55,320 円
			第3段階①	650 円	19,500 円	370 円	11,100 円	2,104 円	63,120 円
			第3段階②	1,360 円	40,800 円	370 円	11,100 円	2,814 円	84,420 円
								3,034 円	91,020 円
(2割負担)	2,168 円	65,040 円	第4段階	1,500 円	45,000 円	450 円	13,500 円	4,118 円	123,540 円
(3割負担)	3,252 円	97,560 円						5,202 円	156,060 円
要介護5	1,135 円	34,050 円	第1段階	300 円	9,000 円	0 円	0 円	1,435 円	43,050 円
			第2段階	390 円	11,700 円	370 円	11,100 円	1,895 円	56,850 円
			第3段階①	650 円	19,500 円	370 円	11,100 円	2,155 円	64,650 円
			第3段階②	1,360 円	40,800 円	370 円	11,100 円	2,865 円	85,950 円
								3,085 円	92,550 円
(2割負担)	2,271 円	68,130 円	第4段階	1,500 円	45,000 円	450 円	13,500 円	4,221 円	126,630 円
(3割負担)	3,407 円	102,210 円						5,357 円	160,710 円

※日額、月額にはサービス提供体制強化加算Ⅰ、夜勤職員配置加算、栄養マネジメント強化加算、在宅復帰療養支援機能加算(Ⅰ)が含まれております。

*その他利用料

特別室料	500円/日	二人部屋ご利用の場合に加算されます。
オプション	テレビ	100円/日
	冷蔵庫	70円/日
	電話機	50円/日 ※通話料は実費となります。
理美容	理髪	1,700円
	シャンプー	200円
	顔そり	200円
	パーマ	4,700円
	カラー	3,000円
文書料A	1通 1,100円	証明書類 (施設申込に関するもの、その他証明書にて医師の記載が必要なもの)
文書料B	1通 3,300円	診断書類 (診断書など医師の記載が必要なもの)

※日用品に関しましては、別途外部委託にてご案内させていただいております。

※料金を掲示した以外にご利用者様からの依頼により購入する日常生活品については実費を徴収させていただきます。

＊ 加算内容(2割負担の方は×2。3割負担の方は×3)

入 所 中	初期加算Ⅰ	61円/日	急性期病院に入院し30日以内に退院し入所された方は、入所後30日間に限り加算されます。	○
	初期加算Ⅱ	31円/日	入所後30日間に限り加算されます。	○
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	23円/日	介護職員総数のうち、介護福祉士の占める割合が80%以上、または勤続10年以上の介護福祉士が35%以上であること。	◎
	夜勤職員配置加算	24円/日	夜勤を行う職員の勤務条件の基準を満たしている場合。	◎
	栄養マネジメント強化加算	11円/日	管理栄養士の配置。低栄養状態のリスクが高い入所者に対し栄養ケア計画に従い食事の観察を週3回以上行い、食事の調整等を行った場合	◎
	口腔衛生管理加算Ⅰ	91円/月	歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行い、また介護職員へ具体的な助言及び指導を行った場合。	○
	口腔衛生管理加算Ⅱ	112円/月	上記に加え、口腔衛生等の管理に関する計画の内容等の情報を厚労省に提出し必要な情報を活用した場合。	○
	安全対策体制加算	20円/回	研修を受けた担当者を配置し組織的に安全対策を実施する体制が整備されていること。	◎
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ・Ⅱ	Ⅰ 52円/日 Ⅱ 52円/日	当施設が在宅復帰率等の算定要件を満たした当該月に加算されます(要件にて月毎に変動する場合があります)。	△ ◎
	短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	262円/日	個別リハビリテーション計画策定等の一連のプロセスを実施するとともに、原則月1回以上ADL等の評価を行うなど多職種協力による短期集中的なリハビリテーションを実施した場合に加算されます。(入所後3ヶ月以内) ※20分以上の個別リハビリテーションを1週につき概ね3日以上実施	○
	短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	203円/日	個別リハビリテーション計画策定等の一連のプロセスを実施するとともに、多職種協力による短期集中的なリハビリテーションを実施した場合に加算されます。(入所後3ヶ月以内) ※20分以上の個別リハビリテーションを1週につき概ね3日以上実施	○
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	243円/日	認知症を有する入所者へ退去後の生活環境を把握し、記憶の訓練、日常生活動作の訓練等を組み合わせたプログラムの実施(週3回)を基準とし、短期集中的な個別リハビリテーションを実施した場合に加算されます(入所後3ヶ月以内、週3回まで)	○
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	121円/日	認知症入所者へ記憶の訓練、日常生活動作の訓練等を組み合わせたプログラムの実施(週3回)を基準とし、短期集中的な個別リハビリテーションを実施した場合に加算されます(入所後3ヶ月以内、週3回まで)	○
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ	54円/月	リハビリ実施計画書の内容等を厚労省に提出。必要に応じて見直し、必要な情報を活用した場合。加えて口腔・栄養の加算を同時に取得している場合。	○
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ	33円/月	リハビリ実施計画書の内容等を厚労省に提出。必要に応じて見直し、必要な情報を活用した場合。	○
	療養食加算(1食)	6円/食	医師の発行する食事箋に基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、高脂血症食、痛風食及び特別な検査食を提供した場合加算されます。	○
	経口移行加算	28円/日	医師の指示に基づき医師、管理栄養士、看護師、介護支援専門員その他職員が共同して現に経管栄養により食事を摂取している入所者ごとに経口移行計画を作成し、経口の食事摂取を進めるための栄養管理を行った場合、計画が作成された日から起算して180日以内に限り加算されます。	○
	経口維持加算Ⅰ	406円/月	現に経口で食事摂取する方で、摂取機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者に対して医師の指示に基づき多職種が協働して栄養管理の為に食事観察及び会議等を行い、入所者ごとに経口維持計画を作成し、計画に従い、医師の指示を受けた管理栄養士等が栄養管理を行った場合に加算されます。(計画作成日から起算して180日以内に限り加算)	○
	経口維持加算Ⅱ	102円/月	協力歯科医療機関を定め、上記の食事観察及び会議等に、医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合、経口維持加算Ⅰに加えて加算されます。	○
	再入所時栄養連携加算	203円/回	入院し施設とは異なる栄養管理が必要となった場合、入院先栄養士と連携・調整を行った場合。	○
	緊急時施設療養費	525円	病状が著しく変化した際、緊急その他やむを得ない事情により投薬、検査、注射、処置を行った場合。	○
	所定疾患施設療養費Ⅰ	242円/日	肺炎、尿路感染、帯状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪について、投薬、検査、注射、処置等を行った場合。	○
	所定疾患施設療養費Ⅱ	487円/日	感染症対策に関する研修を受講した医師が上記の処置を行った場合に加算されます。	○
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰイ	142円/回	かかりつけ医に状況に応じて処方内容を変更する可能性がある事を説明し連携をとった場合。	○
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰロ	71円/回	かかりつけ医に状況に応じて処方内容を変更する可能性がある事を説明し連携をとった場合。	○
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ	243円/回	上記に加え、服薬情報等を厚労省に提出し処方に当たって有効な情報を活用した場合。	○
	かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ	102円/回	6種類以上の内服をされており、主治医の医師と施設医師の連携により1種類以上減少させた場合。	○
	認知症チームケア推進加算Ⅰ	153円/月	認知症の行動・心理症状の予防及び出現時の早期対応に資する専門的な認知症ケアの研修を受けた者を	○
	認知症チームケア推進加算Ⅱ	120円/月	中心に認知症ケアをチームで行った場合に加算されます。	○
	認知症専門ケア加算Ⅰ	3円/日		○
	認知症専門ケア加算Ⅱ	4円/日	専門的な認知症ケアを行った場合に加算されます。	○

入 所 中	排せつ支援加算Ⅰ	10円/月	他職種が協働して支援計画を作成し、計画に基づき支援。3カ月に1回、計画の見直しをした場合。	○
	排せつ支援加算Ⅱ	16円/月	Ⅰの要件に加え、排尿・排便状態に悪化がなく一方が改善、又はおむつ使用ありから使用なしに改善。	○
	排せつ支援加算Ⅲ	20円/月	Ⅰの要件に加え、排尿・排便状態に悪化がなく一方が改善、かつおむつ使用ありから使用なしに改善。	○
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3円/月	褥瘡発生リスクについて3カ月に1回評価。リスク対象者にはケア計画を作成し3カ月に1回評価と見直し。	○
	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13円/月	上記の要件に加えて褥瘡発生リスクのあるとされた入所者について褥瘡の発生がない場合。	○
	自立支援促進加算	305円/月	自立支援に必要な医学的評価を実施。必要に応じケア計画の策定と実施。定期的な見直しをした場合。	○
	科学的介護推進体制Ⅰ	40円/月	入所者ごとの心身状況等の基本的な情報を厚労省に提出した場合。	○
	科学的介護推進体制Ⅱ	61円/月	上記に加え、サービスの提供にあたって有効に提供するために必要な情報を活用している場合。	◎
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10円/月	新興感染症等の発生時等に、感染者の診療等を迅速に対応できる体制が整備されている場合	◎
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5円/月		
入 所 前 後	新興感染症等施設療養費	243円/月	新興感染症の発生時等に、感染者を施設内で療養した場合(1月に1回5日を限度)	○
	生産性向上推進体制加算Ⅰ	102円/月	介護現場における生産性の向上に資する取り組みを行い算定要件を満たしている場合	◎
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円/月		
	協力医療機関連携加算(1)	102円/月	施設内で対応可能な医療の範囲を超えた際に、協力医療機関との連携体制を確保している場合(R6年度まで)	◎
	協力医療機関連携加算(1)	51円/月	施設内で対応可能な医療の範囲を超えた際に、協力医療機関との連携体制を確保している場合(R7年度から)	◎
	協力医療機関連携加算(2)	5円/月	上記以外の場合(R7年度から)	○
	外泊時費用	367円/日	外泊された際、外泊初日と最終日以外は日額①に代えて加算されます。尚、外泊期間中の居住費は加算されます。(初日、最終日を除いて、月6日間を限度とします。)	○
	入所前後訪問指導加算Ⅰ	457円	入所前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅を訪問し計画策定を行った場合。	○
	入所前後訪問指導加算Ⅱ	487円	上記に加えて、退所に向けた計画策定にあたり、具体的な目標、支援計画を作成した場合。	○
	※入所期間1ヶ月を超える場合のみ対象となります。			
退 所 時 等	試行的退所時指導等加算	406円/月	退所時、入所者及びご家族等に対し、療養上留意すべき事項等の指導を行った場合加算されます。	○
	退所時栄養情報連携加算	71円	管理栄養士が退所先の異教機関等へ栄養管理に関する情報を提供した場合に加算されます。	○
	退所時情報提供加算Ⅰ	507円	退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合に加算されます。	○
	退所時情報提供加算Ⅱ	254円	退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合に加算されます。	○
	入退所前後連携加算Ⅰ	609円	入所前30日以内または入所後30日以内に退所後に利用を希望する居宅介護支援事業所と連携した場合。	○
	入退所前後連携加算Ⅱ	406円	退所に先立って入所者が利用を希望する居宅介護支援事業所に必要な情報提供し、かつ連携した場合。	○
入 所 前 後	※入所期間1ヶ月を超える場合のみ対象となります。			
	◆介護職員処遇改善加算Ⅰ：介護保険適用の費用の7.5%が加算されます。			

◎: 全ての方が対象 ○: 一部の方が対象 △: 当施設の要件が変わった場合に算定